



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社  
代表取締役社長 坂本 貴  
(コード番号 6819)  
問い合わせ先  
IR 担当執行役員 関本 秀貴  
電話番号 03-5786-3900

## 株式の併合に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 14 日に開催を予定している第 36 期定時株主総会に、株式の併合(10 株を 1 株に併合)について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 過去の経緯及び現状について

当社は、平成 20 年 3 月期まで当社の主力事業でありました映像・音盤関連事業において、新規コンテンツの製作資金等当該事業を強化するための資金、投資事業において、グループの中核企業へと育成することを目的とした投資資金及び借入金の弁済等投資損失への充当資金、さらに現在の主力事業であるレジャー事業において、公園施設の改築や新規施設の建設等のレジャー施設における設備投資資金及び事務手数料等の販売管理費に充当する資金等の運転資金を確保するため、平成 18 年 3 月末以来、主に第三者割当による新株予約権の発行による大規模なエクイティ・ファイナンスを行い、総額で約 40 億円の資金を調達し、146,009,276 株の株式を発行しました。この結果、平成 18 年 3 月 31 日現在において発行済株式総数は 68,956,096 株でありましたが、普通株式は 146,009,276 株増加し、現在においては発行済株式総数が 214,965,372 株という大量な株式数となっております。

上記の資金調達により、映像・音盤関連事業を拡大するために多数の映画作品に投資してきましたが、リーマンショックによる大手企業のメディア媒体に対する広告の出し控え、DVD レンタル市場の拡大やネット配信などデジタル配信技術の向上による音楽及び映像業界の縮小により、邦画やアニメーションを中心とするコンテンツバブルがはじけ、同業界は不況産業となり、投資した映画作品は国際映画祭等において高い評価を受けたものの商業的成功を収めるには至らず、多額の損失が発生する結果となりました。また投資事業については、投資ポートフォリオ形成のため、現在も子会社となっております株式会社サボテンパークアンドリゾート(以下、「SPR」という。)や株式会社 FLACOCO をはじめとする国内の未上場株式への戦略投資、国内の上場会社や韓国、台湾の上場会社に対する投資を行いました。平成 19 年 3 月期に多額の損失を抱えて、以後は投資事業につきましては、新規投資は控え、投融資の回収に専念してまいりました。そこで前経営陣は、株主の皆様への期待にお応えする業績を出すことができなかつたため、平成 22 年 6 月 25 日に開催された第 35 期定時株主総会において、全員経営責任を取るべく退任し、株主の皆様

陳謝した次第であります。

こうした過去の結果と反省を踏まえ、同株主総会において選任された現経営陣は、確たる事業計画のないエクイティ・ファイナンスは実施しない方針を確認しております。また、今後は、既存株主様の株主としての地位を失わせしめるような企業行動は厳に慎んでまいります。伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆四季の花公園、伊豆海洋公園及び伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーとの施設運営を行うSPRを中心としたレジャー事業を主力とした経営基盤の強化と黒字体質への転換を目指し、株主・投資家の皆様の信頼を取り戻すよう努めてまいります。つきましては、今回、下記に記載のように株式併合を実施いたしたく、株主の皆様には何卒ご理解とご支援をいただくべく宜しくお願い申し上げます。

## 2. 最近5年間の発行済株式数及び資本金の推移

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残 高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千円)	資本準備金 残 高 (千円)
平成19年3月31日	8,149,176	77,105,272	868,062	4,239,467	861,246	4,500,912
平成19年6月27日	—	77,105,272	—	4,239,467	△4,500,912	—
平成20年3月31日	34,750,000	111,855,272	451,750	4,691,217	387,254	387,254
平成20年6月25日	—	111,855,272	—	4,691,217	△387,254	—
平成20年7月7日	—	111,855,272	△4,191,217	500,000	—	—
平成21年3月31日	88,055,000	199,910,272	721,627	1,221,627	550,685	550,685
平成21年6月29日	—	199,910,272	—	1,221,627	△550,685	—
平成21年6月30日	—	199,910,272	△721,627	500,000	—	—
平成22年3月31日	15,055,100	214,965,372	96,275	596,275	72,328	72,328
平成23年3月31日	—	214,965,372	—	596,275	—	—

## 3. 過去5期の当社の状況

### 連結経営指標等

回 次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決 算 年 月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売 上 高 (千円)	4,122,180	3,747,290	3,079,282	2,998,764	2,118,647
経常損失(△) (千円)	△1,798,397	△1,025,801	△522,359	△148,103	△207,736
当期純損失(△) (千円)	△6,169,368	△6,240,426	△1,772,561	△195,005	△250,640
純 資 産 額 (千円)	6,544,611	1,047,748	715,561	397,180	131,096
総 資 産 額 (千円)	8,694,420	5,162,659	2,711,519	1,373,001	1,051,533
1株当たり純資産額 (円)	80.05	5.99	1.79	1.70	0.45

1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△81.13	△76.31	△10.32	△0.93	△1.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	70.8	13.0	13.2	26.7	9.11
自己資本利益率	(%)	△72.57	△182.76	△345.32	△53.94	△108.57
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—

#### 4. 過年度のエクイティ・ファイナンスの状況

過年度のエクイティ・ファイナンスにつきましては、第三者割当による新株予約権及びストックオプションの発行です。

年 月	資金調達額 (千円)	発行株式数 (株)	発行済株式総数 (株)
平成19年3月期中	1,729,308	8,149,176	77,105,272
平成20年3月期中	839,004	34,750,000	111,855,272
平成21年3月期中	1,272,312	88,055,000	199,910,272
平成22年3月期中	168,603	15,055,100	214,965,372
平成23年3月期中	0	0	214,965,372

#### 5. 株式併合の目的

本株式併合は、以下に記載のとおり、当社グループの財務基盤及び投資環境の整備、発行済株式総数の適正化及び株価状況の改善、株式管理コストの削減のために行うものであり、特定の株主様を優遇することや特定の株主様を排除することを目的として行うものではなく、また授權株式数の拡大を目的として行うものではありません。授權株式数の拡大に関しては、会社法では、株式併合により、当然に発行可能株式総数の減少はなされないものとされ、株主総会の決議により発行可能株式総数を減少する定款変更を別途行う場合のみ発行可能株式総数が減少することになります。したがって、株式併合を行う場合は、株式併合により発行済株式総数の減少はなされませんが、会社は発行可能株式総数まで新たに株式を発行することができ、実質的な授權株式数の拡大となります。そのため本日付で別途開示しました「定款一部変更に関するお知らせ」とおり、本日開催の取締役会において、平成23年6月14日に開催を予定している第36期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしました。定款変更案において、本株式併合同じ比率にて、発行可能株式総数の減少も付議するため、今後、発行済株式総数の4倍を超えるような大規模な希薄化を伴うエクイティ・ファイナンスの実施を行うことはありません。

また全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場(以下、「大証JASDAQ市場」という。))に上場する企業として、全国証券取引所が目指している売買単位の集約を尊重し、当社株式の売買単位を現行の100株のままとし、現状の投資単位を維持することが適当と判断し、単元株式数の変更は行いません。

当社は、本株式併合を実施する場合に、本株式併合の効力発生日時点において当社株式を10株未満という形で保有している株主様(以下、「10株未満株主様」という。)、10株以上100株未満という形で保有している株主様(以下、「単元未満株主様」という。)、100株以上1,000株未満という形で保有している株主様(以下、「新単元未満株主様」という。))のような少数株主の皆様が被る不利益とは、i) 売買機会を逸失すること、ii) 保有機会を逸失すること、iii) 議決権の行使機会を逸失することと考えております。

10株未満株主様にとりましては、本株式併合により保有機会そのものが失われます。平成23年3月31日時点において、10株未満株主様の数は31名で、その保有株式数は合計42株であり、当社の株主総数17,136名に占める比率は0.181%で、発行済株式総数214,965,372株に占める比率は0.000%となります。10株未満株主様の人数及びその保有株式数が当社の株主総数及び発行済株式総数に占める比率がいずれも1%未満であることから、市場に混乱を与える可能性や程度は極めて低いと考えておりますが、当社としては10株未満株主様を軽視するつもりは全くございません。効力発生日までは従来どおり会社法に基づく単元未満株式の買取請求の機会を提供しつつ、最終的には金銭をお支払いすることになりますが、10株未満株主様に対して、ご希望に応じて個別にご説明を差し上げる機会を設けることも検討いたしております。また平成23年3月期における当社の株価平均は6.339円であり、これから当社の時価総額平均は1,362,617,236円であり、10株未満株主様の保有株式数合計に基づく時価総額は266.229円であるため、その比率は0.000%となっております。10株未満株主様1名あたりの保有株式数は平均1.355株となるため、1人あたり7.298円の保有機会を逸失するものであり、絶対的な金額も低いものであります。

単元未満株主様にとりましては、本株式併合により保有機会を逸失することはありませんが、引き続き売買機会や議決権の行使機会がありません。平成23年3月31日時点において単元未満株主様の数は15名で、その保有株式数は合計645株であり、当社の株主総数17,136名に占める比率は0.088%で、発行済株式総数214,965,372株に占める比率は0.000%となります。単元未満株主様につきましては、効力発生日までは従来どおり会社法に基づく単元未満株式の買取請求の機会を提供しつつ、第36期定時株主総会に付議される「定款一部変更の件」の定款変更案において、単元未満株式をご所有されている株主の皆様の利便性をさらに向上させるため、会社法第194条第1項の規定に基づき、単元未満株式の買増しを新設することから、当該議案が承認可決された場合、効力発生日後は、単元未満株式の買増しも可能となります。

新単元未満株主様にとりましては、本株式併合により売買機会や議決権の行使機会が失われます。平成23年3月31日時点において新単元未満株主様の数は9,274名で、その保有株式数は合計2,453,922株であり、当社の株主総数17,136名に占める比率は54.120%で、発行済株式総数214,965,372株に占める比率は1.142%となります。新単元未満株主様につきましては、単元未満株式の買取請求の機会を提供しつつ、前述の第36期定時株主総会に付議される「定款一部変更の件」が承認可決された場合、効力発生日後は、単元未満株式の買増しも可能となります。

本株式併合につきましては、平成23年6月14日に開催を予定している第36期定時株主総会にて、株主の皆様のご判断に委ねることとなります。つきましては、10株未満株主様並びに単元未満株主様に関しては、当該株主総会において議決権を行使できませんが、新単元未満株主様に関しては、当該株主総会において議決権を行使できます。また新単元未満株主様を含む単元株式を保有している株主様に本株式併合に関しご理解を深めていただき、積極的な株主総会へのご参加と議決権の行使をいただくため、本開示文書や定時株主総会招集通知はもちろん、本日付で別途開示いたしました「株式併合についてのQ&A」を供することで、十分な情報開示とご説明をさせていただきます。

本株式併合は特定の株主様を優遇することや特定の株主様を排除することを目的として行うものではなく、当社グループの財務基盤及び投資環境の整備、発行済株式総数の適正化及び株価状況の改善、株式管理コストの削減のために行うものであることを、株主様にはご理解いただくため会社として努めますとともに、今後はさらなる企業努力により、株主様や投資家の皆様のご期待に沿った経営を行いたいと考えております。

#### (1) 当社グループの財務基盤及び投資環境の整備

本日付で別途開示しました「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する

るお知らせ」のとおり、本日開催の取締役会において、平成23年6月14日に開催を予定している第36期定時株主総会に「資本金の額減少の件」、「資本準備金の額の減少の件」並びに「剰余金処分の件」を付議することを決議いたしました。当社グループにおいて株主様への利益還元にかかる環境を整備するため、会社法第447条第1項の規定に基づく資本金の額を減少と併せて会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少を行い、それぞれについて「その他資本剰余金」に振替え、さらに「その他資本剰余金」の一部を会社法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金に計上されている当社の過年度の欠損金を填補するとともに、分配可能原資を創出することで、将来の業績回復後の配当に向けた準備及び自己株式の取得などの今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、株主様を含めた当社ステークホルダーへの適切な利益還元へ備え、かつ財務体質の強化を図ることとあります。

上記の付議議案が承認可決された場合、資本金及び資本準備金がそれぞれ減少するものの、発行済株式総数の変動は生じませんが、配当を行いやすい環境を整える観点から、本株式併合により発行済株式総数を減らし適正な発行済株式総数とすることとします。

## (2) 発行済株式総数の適正化及び株価状況の改善

当社の発行済株式総数は、直前営業日である平成23年5月12日の大証JASDAQ市場の上場企業の平均上場株式数と比較して約18.916倍と多く、また時価総額1億円当たりの株式数割合も大証JASDAQ市場の上場企業の状況と比較して約175.788倍と高い割合となっております。本株式併合により当社の発行済株式総数の適正化が図られ、1株当たりの諸指標や株価をより分かりやすくすることで、当社の状況に対するご理解を深めていただくことが可能になるものと考えております。これにより、当社の株式が株式市場において一層適正に評価され、企業イメージの向上に資するものになると存じます。

株式会社大阪証券取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」第47条第1項第4号では、月末終値または月間終値平均が10円未満である場合において、3ヶ月以内に月末終値及び月間終値平均が10円以上とならなかった場合には、上場廃止となることが規定されています。当社の株価は、直前営業日である平成23年5月12日の終値が5円であり、平成23年5月2日付の「当社株式の上場廃止基準（株価）の猶予期間入り及び監視区分の指定に関するお知らせ」にて開示のとおり、平成23年7月末までの間において、月末終値及び月間終値平均が10円以上にならなかった場合には、上場廃止が決定する状況であります。そのため、株価の状況を改善する方策の一つとして今回、株式併合を実施したいと考えております。

## (3) 株式管理コストの削減

当社グループは、選択と集中による事業の整理・再編を推し進め、レジャー事業を営むSPRにおいて、i) 山手スピチュラルホテルの運営受託事業からの撤退、ii) 人間国宝美術館の運営からの撤退、iii) 伊豆シャボテン公園のパークキャストの内製化など年間約1億円の経費削減に取り組み、経営資源をより有効に活用するように様々な経営改革を行ってまいりました。このようなグループ全社にわたる経営改革において、株式上場維持費を含む管理部門の経費削減はグループの企業価値向上には欠かせない項目となっております。中でも株主名簿管理人への証券代行手数料等の株式管理コストは、当社の過去のファイナンスに伴う株式数の増加に比例して増加してきており、平成23年3月期で約2,900万円となっております。当該費用は、平成23年3月期の当社の本社経費約2億3,700万円に占める割合のうち約12.2%となっており、大きな比重を占める費用の一つであります。本株式併合により増加する少数株主の皆様が単元未満株式の買取りを行うことによって、株式管理コストの削減が見込まれます。

また平成23年3月期で約1,000万円かかっていた招集通知や議決権行使をいただいた株主の皆様に対する優待券発送など株主総会関連費用も、今後は約4.5百万円程度に削減されることが予想されます。

## 6. 株式の併合の意思決定の過程

当社は、本株式併合を検討するにあたり、現経営陣が当社株式を保有しておらず経済的な利害関係を有していないことを確認し、当社の株主名簿管理人を通じて十分な情報収集を行い、当社から独立した第三者である弁護士等の外部有識者に対し法的助言を求めました。その上で、本株式併合及び単元株式数の変更の議案を付議するかどうかの是非について、多角的な分析及び検討を誠実にいたしました。当社は、取締役の善管注意義務・忠実義務の観点からも、慎重に検討を重ねた結果、当社グループの財務基盤及び投資環境の整備、発行済株式総数の適正化及び株価状況の改善、株式管理コストの削減から株式併合を行うことが、当社の企業価値を維持し、これを最大化するため並びに株主様の共同利益のためには必要不可欠であるとの結論に至りました。そして、当社は、本株式併合が当社の中長期的な企業価値向上の観点から最善の選択肢であり、また併合比率が妥当であること、株主総会において本株式併合の議案を付議し議事として諮ることが株主の皆様に対して不可欠であると判断しております。平成23年5月13日開催の取締役会におきまして、平成23年6月14日に開催を予定している第36期定時株主総会に、株式の併合(10株を1株に併合)について付議することを、出席取締役全員の賛成により、決議いたしました。本株式併合が当社の中長期的な企業価値向上の観点から最善の選択肢であること、また併合比率が妥当であること等に関し、株主総会において株主の皆様はその是非についてご判断を仰ぐ所存であります。

また少数株主の皆様の保護に十分配慮したものとすべく、株主の皆様のご判断の前提となる情報開示の充実と株主総会の手続きの適正を十分に確保し、株主の皆様に対して、本開示文書や定時株主総会招集通知はもちろん、本日付で別途開示いたしました「株式併合についてのQ&A」を供することで本株式併合に関しご理解を深めていただき、株主総会の議場においては実質的な審議討論をしていただきたく考えております。さらに、10株未満株主様に対して、ご希望に応じて個別にご説明を差し上げる機会を設けることも検討いたしております。

## 7. 株式の併合後の経営方針等

当社は、過去においてエクイティ・ファイナンスを繰り返し、大規模な資金調達をしたにもかかわらず、株主の皆様への期待にお応えする業績を出すことができず、誠に申し訳なく反省しております。これらの結果を踏まえ、早期の経営基盤の強化と黒字体質への転換を目指し、当社グループ経営の効率化を図るとともに、当社グループの売上高の大半を占めるSPRの展開するレジャー事業を中心とした経営を行ってまいります。

当社グループは、平成23年3月期において、引き続き選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図りました。具体的には、選択と集中による子会社及び関連会社の選別として、平成22年6月29日にバサラ・ピクチャーズ株式会社の異動、平成22年10月7日にオメガ・プロジェクト株式会社を株式会社ISRサービスセンターに商号変更しレジャー事業を行う連結子会社とし、平成23年2月14日にエムスリエンタテイメント株式会社への債権への引当金並びに同社株式への評価減を計上し、SPRを中心に展開しているレジャー事業への経営資源の集中を図りました。またレジャー事業のさらなる経営効率化を図るためにSPRの経営改革を実施し、平成22年9月30日に毎年5,000万円近い赤字を流出しておりました山手スピチュラルホテルの閉館、平成22年8月31日に不採算事業となっておりました人間国宝美術館の閉館、費用対効果の合

わない東京営業所の閉鎖及び広告宣伝費の削減、外注業者の選別による経費削減並びに伊豆シャボテン公園のパークキャスト業務の内製化等外注業務の内製化の実施、業務効率化によるシフトの見直しと雨天時並びにパート・アルバイトの労務管理の徹底、飼育費の経費削減など年間約1億円の経費削減を達成いたしました。

本株式併合は、当社グループの財務基盤及び投資環境の整備、発行済株式総数の適正化及び株価状況の改善、株式管理コストの削減から実施するものであり、将来の株主の皆様に対する配当実施の準備の一環であります。そのため、本株式併合後は、昨年度に引き続き、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を実施するとともに、売上拡大のための施策として、平成23年4月29日に開設した沖縄の花記念公園への積極的な誘客、昨年よりスタートした伊豆シャボテン公園での動物との“ふれあい”、専門的な知識を持った飼育員の解説や動物園の飼育現場の見学を通じて、楽しみながら学ぶことができる体験ツアー「どうぶつガイドツアー」や伊豆ぐらんぱる公園での芝生広場でニュースポーツを楽しむことができる「わんぱくフェスティバル！」など人気イベントの恒例化と拡充を図ってまいります。これらを通じて更なる企業価値の向上に邁進し、株主の皆様のご期待に応えることのできるよう経営努力をしたいと思います。

引き続き、株主利益最大化原則の遵守を行うことはもちろんではありますが、会社法において株式併合が、株主総会における特別決議を要件とし、会社の企業価値が向上され会社の利益ひいては株主様の共同利益が増大するか否かについては株主の皆様が直接ご判断できるとはいえ、反対株主様の株式買取り請求を認めていないため、少数株主の皆様への保護の観点からも、今後はそのような経営判断は行わないで済むように、上記のような経営努力を続け、経営の安定化を図り、企業価値並びに株主価値の向上に邁進していく所存であります。

## 8. 株式の併合の方法

平成23年7月1日をもって、平成23年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に普通株式10株につき1株の割合をもって併合します。ただし、本株式併合の結果、10株未満株主様に関しては、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条及び第235条に基づき、売却又は買取りを実施し、その代金に端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配します。

なお、会社法において端株制度が廃止されましたので、10株未満株主様は、今回の株式併合により保有機会そのものを失うこととなります。また新単元未満株主様は、今回の株式併合により売買機会や議決権の行使機会を失うこととなります。

また現在において、当社の単元未満株式を有する株主様、つまり10株未満株主様並びに単元未満株主様は、当社株式取扱規程に定めるところにより、引き続き当社に対して、その単元未満株式の買取りを請求することができます。また単元未満株主様並びに新単元未満株主様は、前述の第36期定時株主総会に付議される「定款一部変更の件」が承認可決された場合、効力発生日後は、単元未満株式の買増しも可能となります。

### ① 10株未満株主様の状況

平成23年3月31日の株主名簿上、本株式併合により当社株式保有機会を逸失することとなる10株未満株主のうち30人は個人、1人は外国籍法人であり、その保有株式数は1株、2株、8株となっております。10株未満株主数の人数は31名で、その保有株式数は合計42株であり、当社の株主総数17,136名に占める比率は0.181%及び発行済株式総数214,965,372株に占める比率は0.000%となります。

保有株式数	人 数(名)
1株	26人
2株	4人
8株	1人
合 計	31人

※ 10株未満株主様31名の株主登録日は平成16年代から平成23年代となっております。

## ② 単元未満株主様の状況

平成23年3月31日の株主名簿上、本株式併合により当社株式保有機会を逸失することはないものの、引き続き売買機会や議決権の行使機会のない単元未満株主様の人数は15名で、その保有株式数は合計645株であり、当社の株主総数17,136名に占める比率は0.088%及び発行済株式総数214,965,372株に占める比率は0.000%となります。

総株主数及び当社発行済株式総数	総株主数(割合)	当社発行済株式総数(割合)
	17,136名(100%)	214,965,372株(100%)
10株以上100株未満株主数	15名(0.088%)	645株(0.000%)
100株以上株主数	17,090名(99.732%)	214,964,685株(99.999%)

## ③ 新単元未満株主様の状況

平成23年3月31日の株主名簿上、本株式併合により当社株式売買機会や議決権の行使機会を逸失することとなる新単元未満株主様の人数は9,274名で、その保有株式数は合計2,453,922株であり、当社の株主総数17,136名に占める比率は54.120%及び発行済株式総数214,965,372株に占める比率は1.142%となります。

総株主数及び当社発行済株式総数	総株主数(割合)	当社発行済株式総数(割合)
	17,136名(100%)	214,965,372株(100%)
100株以上1,000株未満株主数	9,274名(54.120%)	2,453,922株(1.142%)
1,000株以上株主数	7,816名(45.612%)	212,510,763株(98.858%)

## 9. 株式の併合により減少する株式数

本株式併合前の当社発行済株式総数は平成23年3月31日現在の数値であり、本株式併合による減少株式数は、本株式併合により生じる端株及び当該発行済株式総数に株式の併合割合を乗算した理論値であります。なお、当社は新株予約権を発行しているため、今後、その権利行使により発行済株式総数が変動する可能性があります。

株式併合前の当社発行済株式総数 (A)	214,965,372株
今回の株式の併合による減少株式数 (B)	193,468,835株
株式の併合後の当社発行済株式総数 (A)-(B)	21,496,537株
株式の併合後の発行可能株式総数	50,000,000株

## 10. 株式の併合により減少する株主数

総株主数及び当社発行済株式総数は平成23年3月31日現在の数値であり、株式の併合を行った場合、当該株主数17,136名のうち、10株未満株主様31名(その所有株式数の合計は42株)が保有機会を失うこととなります。



総株主数及び当社発行済株式総数	総株主数(割合)	当社発行済株式総数(割合)
		17,136名(100%)
10株未満株主数	31名(0.181%)	42株(0.000%)
10株以上株主数	17,105名(99.819%)	214,965,330株(99.999%)

※1 10株以上株主数には、例えば所有している株式数が201株のように、10株以上で1桁の株式を所有している株主様8名(その1桁の株式数合計52株)が含まれております。

※2 当社は自己株式160,046株を所有しております。なお株式併合後16,004株になります。なお、※1の8名には含まれておりません。

#### 11. 株式の併合により増加する単元未満株主数

総株主数及び当社発行済株式総数は平成23年3月31日現在の数値であり、株式の併合を行った場合、当該株主数17,136名のうち、新単元未満株主様9,274名(その所有株式数の合計は2,453,922株)が当社株式売買機会や議決権の行使機会を失うこととなります。

なお、現在において、当社の単元未満株式を有する株主様、つまり10株未満株主様並びに単元未満株主様は、当社株式取扱規程に定めるところにより、引き続き当社に対して、その単元未満株式の買取りを請求することができます。また単元未満株主様並びに新単元未満株主様は、前述の第36期定時株主総会に付議される「定款一部変更の件」が承認可決された場合、効力発生日後は、単元未満株式の買増しも可能となります。

総株主数及び当社発行済株式総数	総株主数(割合)	当社発行済株式総数(割合)
		17,136名(100%)
1,000株未満株主数	9,320名(54.388%)	2,454,609株(1.142%)
10株未満株主様	31名(0.181%)	42株(0.000%)
単元未満株主様	15名(0.088%)	645株(0.000%)
新単元未満株主様	9,274名(54.12%)	2,453,922株(1.142%)
1,000株以上株主数	7,816名(45.612%)	212,510,763株(98.858%)

#### 12. 株式の併合の条件

平成23年6月14日開催を予定している第36期定時株主総会に「資本金の額減少の件」、「資本準備金の額の減少の件」、「剰余金処分の件」並びに「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

「定款一部変更の件」の定款変更案において、単元未満株式をご所有されている株主の皆様の利便性をさらに向上させるため、会社法第194条第1項の規定に基づき、単元未満株式の買増しの新設を付議し、その承認可決を本株式併合の条件としており、新単元未満株主様及び単元未満株主様に留意した対応を考えております。

#### 13. 株式の併合の日程

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| (1) 株主名簿記載基準日     | 平成23年3月31日(木曜日) |
| (2) 取締役会決議        | 平成23年5月13日(金曜日) |
| (3) 株主総会決議日       | 平成23年6月14日(火曜日) |
| (4) 株式併合公告日(電子公告) | 平成23年6月14日(火曜日) |
| (5) 株式併合基準日       | 平成23年6月30日(木曜日) |
| (6) 株式併合の効力発生日    | 平成23年7月1日(金曜日)  |

※会社法の規定より基準日となる平成23年6月30日の株主名簿に記録された株主様の所有

株式数を基準に本株式併合を行います。

14. 株式の併合後の大株主及び議決権保有割合

大株主及び議決権保有割合は平成23年3月31日現在の数値であり、株式の併合を行った場合、議決権総数2,148,041個のうち、新単元未満株主様9,274名の保有する議決権24,536個が減少し、議決権総数が2,123,505個となり、大株主の議決権保有割合は以下のようになります。

大株主	株式併合前 (平成23年3月31日現在)	株式併合後 (潜在株式未反映)
伊藤 博夫	4.655%	4.709%
株式会社ティラミス EFG	4.097%	4.144%
株式会社ソリューション	3.906%	3.951%
ロイヤル観光有限会社	3.594%	3.636%
株式会社エンタメプロジェクト	3.329%	3.367%
森田 春香	2.328%	2.355%
有限会社MBL	2.118%	2.143%
小島 一元	2.018%	2.041%
會田 千亜記	1.769%	1.790%
東拓観光有限会社	1.629%	1.648%

※ 上記の株主構成は、平成23年3月31日の株主名簿を基準にしたものです。

15. 株式併合を行った場合の株主様に対する当社の見解

今回の株式併合は、資本金及び資本準備金の額の減少及び過年度の欠損金填補と同時に行うものであり、実質的には株式数の減少を伴う減資を行うものです。株主の皆様からお預かりした払込資本を減少させることは株主の皆様に対して誠に申し訳なく、深くお詫びを申し上げますとともに、当社といたしましてもこのような事態は誠に遺憾ではありますが、これら全てを同時に行うことにより、当社の財務基盤が健全化されるとともに、業績回復後の配当も見据えた財務環境が整います。

上記のような経緯による株式併合でございますが、保有株式数が10株未満株主様につきましては、株式の併合によりその保有機会を失うこととなり、また保有株式数が新単元未満株主様につきましては、株式の併合により売買機会や議決権の行使機会を失いますことを深くお詫び申し上げます。また、株主様には、今般の株式の併合の主旨を十分にご理解のうえご協力いただきますようお願い申し上げます。

以 上